

ダンボール再資源化実証試験に協力して頂ける事業所を募集します

大島町では、ごみの減量化及び地球環境への負荷軽減のため、本来焼却され灰として埋め立てられるダンボールを貴重な「資源」として捉え直し、再資源化を推進します。ついてはこの度、ダンボール再資源化事業の実証試験（受入れ・圧縮・運搬等の作業検証）を行います。店舗の全排出量を受け入れることはできませんが、ごみの減量と再資源化にご関心のある方で、注意事項等についてご理解頂ける協力事業所を募集します。

- 【実施期間】 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで（予定）
（※ 予定より早く終了する場合があります。予めご了承下さい。）
- 【受入場所】 野増ストックヤード（旧野増清掃工場跡地）へ直接持込み
- 【受入方法】 ①事前申込み、②許可証（標識）を車両に掲示、③直接持込
- 【受入日時】 決定時に個別に通知します（月一土のうち各社週1回を予定）
- 【対象物品】 ダンボールのみ（※新聞紙・雑誌・雑紙等の古紙類は対象外）

【非該当品】※以下のダンボールは受入れできません（お持ち帰りとなります）

濡れてしまったもの（雨天時は濡れないよう措置する）、油染みや食品等の付着で汚れているもの、表面をロウ引き加工したもの（輸入果物等に多い）
（留め金やテープ・バンド等が付着しているものはすべて取り除いて下さい）

- 【申込方法】 申請書（水道環境課窓口又はホムパツ）を水道環境課へ提出
- 【受入費用】 注意事項に同意頂ける事業所は、費用負担なし
- 【注意事項】 申請書に注意事項の詳細が添付されていますので、必ず事前にご確認頂き、同意のうえ申請してください。

問い合わせ 大島町役場水道環境課生活環境係 TEL 2-1478